

メールによる案内 利用規約及び申込書

私は、下記利用規約に同意の上、FAX の配信を停止し、電子メールでのアップロード通知のみ受け取ることを希望します。

会員個人名 _____ 所属支部 _____ 支部 _____

メールアドレス _____ 電話番号 _____

利用規約

本規約は、当会からの連絡を FAX から電子メールに切り替えることを希望する会員に適用されます。

以下の規約をよくお読みになり、これに同意される場合にのみお申してください。

1. 【目的】

希望する会員への FAX の配信を停止し、本会からの案内文書を「会員の部屋」にアップロードしたことを通知すること。

2. 【当会の義務】

- ・案内文書を「会員の部屋」にアップロードすること
- ・アップロードが完了したことをメールにて配信すること
但し、各会員へのメール到達の有無は問わない
- ・メールアドレスの変更報告があった場合に、遅滞なく配信先を変更すること
- ・3回連続して、メールエラーがでる会員に対し、メールアドレスの確認を行うこと

3. 【利用者の義務】

(1) メールアドレス変更報告

アップロード通知を受信することを希望するメールアドレスに変更があった場合には、会員の氏名及び、旧メールアドレスを添え、速やかに「renraku@ishikawagyousei.org」宛に変更後のメールアドレスを報告しなければならない。

(2) パソコンの設定

会員は、自己の責任において、当会に登録したメールアドレスにてメールを受信することが出来るように、パソコンなどの設定をしなければならない。

4. 【利用停止】

当会は、以下に該当する会員について、電子メールでのアップロード通知を停止し、FAX での配信に切り替えることが出来る。

- ・会員より申出のあったメールアドレスに対し、1ヶ月以上若しくは、5回連続してアップロード通知が送信できない場合
- ・電子メールの受信に関する知識が乏しく、確実なメール受信が出来ない恐れがあると判断した場合
- ・その他、電子メールでの通知が不適切であると判断した場合

【免責事項】

- ・当会による情報提供は、案内文書等を「会員の部屋」にアップロードしたことをもって完了します。
 - ・会員のメールアドレスの変更、パソコントラブル、メール配信サーバーのトラブル等により、事務局からのアップロード通知メールが会員に届かないことにより、会員に生じた一切の損害について当会は一切の責任を負いません。
- また、当会は各会員のパソコンの設定方法などについて、一切の質問を受け付けません。

アップロード通知がないときでも、定期的に「会員の部屋」を閲覧し、情報を取得するよう心がけてください。

.....

連絡先

石川県行政書士会 事務局 TEL 076-268-9555
FAX 076-268-9556